

特養優先入所基準等に関する高齢者福祉関係団体からの意見等

項 目	内 容
1 優先入所基準全般について	<p>(1) 基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別評価基準に則して一律に判断するのではなく、きちんと聞き取りをして本人の環境や状態を総合的に評価すべきではないか。 ○これまでの在宅重視の視点は今後も修正しない方がよい。 ○在宅重視は、自治体や地域包括支援センター、ケアマネジャー等も含め、もっと地域にアピールしていくことが大切ではないか。 ○在宅にいる者も、本人のニーズにあった施設利用をすることにより、在宅生活を続けていくことができる。 ○優先入所基準が細かくなり過ぎると審査判定の手間が大きくなる。 <p>(2) 公表等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各施設で基準を公開し、入所希望者に対してきちんと説明を行うとともに、居宅介護支援事業所に対しても情報提供を行っていくべきである。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基準について県下の施設の状況がわかれば、見直す上で参考になる。 ○現場では人員体制もあり、医療的なケアを相当必要とする者を多く受け入れるのは難しいのが現実である。
2 評価項目と配点について	<p>(1) 個別評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急性の高い者や身寄りのない者の対応が困難となっているので、配慮してほしい。 ○入所希望者に対する総合的な介護力の評価を行っていただきたい。 ○在宅サービスを利用しても特養へ入所せざるを得ない者について、適切に評価する必要がある。 ○軽度であっても家族の介護力などの状況により、在宅生活が困難等の大変なケースはあるので、きちんと評価すべきである。 <p>(2) 総合評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所者と家族との関わりの状況により、入所者の状況が適切に把握できたり、入所後の施設におけるケアにおいても影響があるので、優先入所基準においても重要な判断材料となる。 ○総合評価項目を点数化していると判定しやすい一方で、機械的な評価になりやすい。